

重点目標：（２）学生教育の充実

現状と課題	評価項目	具体的方策と評価指標	取組経過と実績	自己評価	今後の改善方策	学校関係者評価委員会の意見提言
<p><現状> 農業高校以外から入校する学生が多く(農業高校出身者の割合:R2年度65%、R3年度52%)、また非農家・兼業農家の学生も多いなど、学生が多様化し、就農の形態も自営就農に加え、農業生産法人への雇用就農が増加している。</p> <p>一方、農業を取り巻く環境も変化が大きく、近年ではスマート農業の導入が生産現場でも進んでいる。また、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式の実践が求められるなど、社会経済情勢も大きく変化している。</p> <p>さらに、GAPの取組については、平成29年度に県が定めた「三重県における農産物のGAP推進方針」に基づき、本校専門科目での知識習得や指導員資格取得に加え、その実践については、本校職員でGAP推進チームを組織し、平成30年度にキュウリ、トマトでASIAGAPの認証を取得し、現在も維持している。</p> <p><課題> 学生が多様化や社会情勢等の変化への対応が必要で、時代に応じた教育内容への見直しや、機器の整備が必要となる。</p> <p>GAPの取組については、学生とともに認証維持の取組を進め、GAP実践を定着させ、教育と実践の両面で継続させていく必要がある。</p>	<p>学生の多様化への対応</p>	<p>①授業科目の見直し 農業に初めて触れる学生もいることから、農業の基礎用語や小農具の使い方等、農作業安全を学ぶ場を引き続き設ける。 また、学生にわかりやすく興味を持てる授業が実施できるように、学生の理解度等を科目ごとに把握し講義内容の改善や科目の見直しにつなげる。 ・講義「農業基礎」(R2見直し後)を継続 ・学生アンケートの実施 各科目毎 ・新科目の実施 キャリアデザイン</p> <p>②スクールカウンセラー(SC)の効果的な活用と連携 学生の精神面でのサポートを行うため、月1回SCによる相談日を設けている。困りごとを抱える学生を各専攻の指導職員が効果的に支援できるようにするため、指導職員とSCが情報交換する機会を確保する。 ・1年生全員の個別面談の実施(継続) 1回/年 ・専攻担当職員とSCの情報交換 1回以上/年</p> <p>③職員の資質向上 多様化する学生への対応力を高めるため、職員の指導力、資質向上に努める。 ・教育指導に関する職員研修 4回/年 ・自主的な研修会の参加 1回/人 ・職員の資格取得 2件以上</p>	<p>①授業科目の見直し 農業専門用語の解説及び小農具取扱いの実習を実施した。また、小農具取扱いの実習に先立ち、農作業事故防止・農作業安全の授業を行った。 授業評価アンケートを踏まえ、学生の理解度や興味を把握し、講義内容や授業の進め方を改善するための参考とすることができた。また、昨年度試行したキャリア教育プログラムに基づき、今年度は新科目「キャリアデザイン」として開講した。 【実績】「農業基礎」で農作業事故防止・農作業安全の授業を実施 理解度等把握のための学生アンケートを科目毎に実施 新科目「キャリアデザイン」実施</p> <p>②スクールカウンセラー(SC)利用率の向上 新しい環境下で不安を抱く一年生が新しい教育環境に馴染めるように入校後早期(5月上旬まで)に1年生を対象にSCとの面談を実施した。また、学生全員)がSCに相談できる体制を確保した。併せて本校職員もSCとの情報交換を行った。 【実績】1年生全員の個別面談を実施(1回) SC面談日設置(全8回)(1月末時点7回) 専攻職員とSCの情報交換 各専攻1回、別途2専攻各1回</p> <p>③職員の資質向上 学生教育指導能力の向上のための研修を実施した。講師にSCや農業高校の教員経験者、ハローワークの精神障害者雇用トータルサポーターを迎えて実施した。 今年度は、初めて農大に着任し、農業機械の使用経験の少ない職員が複数いるため、校内で安全な実習指導に向けた職員向けの農業機械操作研修を行った。 東海近畿ブロック農業大学校教務担当者研修(テーマ「学生のメンタルヘルスケア」)に教務担当者以外の職員も参加し、他県の情報や専門家による知見を得た。また、農作業安全に関する研修を受講した。 職員の資質向上を図るため、各種資格・免許取得に取り組んだ。 【実績】教育指導に関する職員研修 3回実施(講師:SC、充指導主事、HWサポーター) 自主的な研修会の参加 4回(4研修に職員7名が参加) (内訳 東近:1、農作業:1、新任職員機械操作:4回(4者各1回)、その他2) 職員の資格取得 6資格(危険物:2件、刈払い機:8件、フォークリフト:2件、大特(農耕用)2件、大特牽引(農耕用)2件他)</p>	<p>A</p>	<p>① ・普通科高校出身者など農業経験のない学生もいるため、今後も必要と思われる内容を適宜「農業基礎」の内容に取り入れていく。 ・今度の授業評価アンケートの結果を参考に、次年度の授業内容をよりブラッシュアップしていく。</p> <p>② ・SCが新入生全員の個別面談を実施し、併せて専攻職員との情報交換を行うことで、学生の状況に配慮した対応が可能となっているため、SCによる相談体制を今後も確保しながら学生の様子に注意を払いながら教育指導を行っていく。</p> <p>③ ・本校職員は農業には精通しているものの、教育指導は必ずしも専門的な教育や経験を有していないため、今後も、教育委員会や関係機関と連携しながら本校職員の資質向上につながる研修を実施していく。 ・実践的な教育指導ができるよう、職員各自が各種研修会への参加や資格取得にも積極的に取り組んでいく。</p>	<p>③ ・教育免許を持っていない職員が教育指導に当たるため、現役の教員等による研修を始めたことだが、農業高校で農業クラブを経験していたベテラン教員がいるので、取り組まれている教育指導力を強化するための研修の役に立てるのではないと思う。 ・大学でも教員免許をもっていない方もいるし、研究職の方が教育指導をしている。教員免許を持っていないとしても、自信を持って教員として指導してもらいたい。 ・農業高校教員OBや国試験研究機関職員などの人的資源をうまく活用していったほしい。</p>
<p>社会情勢の変化への対応</p>	<p>④シラバスの見直し 時代の変化や要請に対応した教育内容に見直ししていく。 ・新規の科目の試行又は開設 1科目以上 (※)SDG'sやみどりの食料戦略システムなどを取り入れた科目設定や授業内容の見直し。(選択科目「有機農業」の実施内容や方法の見直しなど)</p> <p>⑤オンライン授業の環境整備と実施 ウィズコロナ、アフターコロナに対応し、オンライン授業・オンライン研修(オンデマンド配信)を実施 ・各専攻1講座以上(継続) ・体調不良学生へのオンライン聴講の配慮 (※)傷病や精神疾患で来校又は教室への入室が困難な学生への対応</p>	<p>④シラバスの見直し キャリア教育の強化を図るため、令和3年度に試行実施した「キャリア概論」を新科目「キャリアデザイン」として開講した。社会情勢を踏まえ、既存科目「現代社会と文化」の講師と内容を大幅に見直しした。また、昨年度までは選択科目であった「食品科学」の内容見直しを行い「6次産業化」に改称し必須科目化を行った。従前からある選択科目「食品加工」と併せて履修することで「食プロ(食の6次産業化プロデューサー)」認定の単位を取得しやすい教育計画を提供した。 【実績】新規科目1科目(1年生教養科目「キャリアデザイン」) 見直し科2科目(1年生教養科目「現代社会と文化」) :意見発表(試行)、救命救急研修、先進施設視察) (選択科目「食品科学」→必須科目「6次産業化」) :6次産業化実践者(認定事業者)講話)</p> <p>⑤オンライン授業の環境整備と実施 今年度は、コロナウイルスによる休講やオンライン授業は実施していない。怪我や精神疾患で登校できない学生に対応しオンライン聴講を実施した。 【実績】傷病学生オンライン聴講実施 7科目(教養3、専門4科目) 精神疾患学生オンライン聴講対応 7科目(教養1、専門6科目)</p>	<p>④シラバスの見直し キャリア教育の強化を図るため、令和3年度に試行実施した「キャリア概論」を新科目「キャリアデザイン」として開講した。社会情勢を踏まえ、既存科目「現代社会と文化」の講師と内容を大幅に見直しした。また、昨年度までは選択科目であった「食品科学」の内容見直しを行い「6次産業化」に改称し必須科目化を行った。従前からある選択科目「食品加工」と併せて履修することで「食プロ(食の6次産業化プロデューサー)」認定の単位を取得しやすい教育計画を提供した。 【実績】新規科目1科目(1年生教養科目「キャリアデザイン」) 見直し科2科目(1年生教養科目「現代社会と文化」) :意見発表(試行)、救命救急研修、先進施設視察) (選択科目「食品科学」→必須科目「6次産業化」) :6次産業化実践者(認定事業者)講話)</p> <p>⑤オンライン授業の環境整備と実施 今年度は、コロナウイルスによる休講やオンライン授業は実施していない。怪我や精神疾患で登校できない学生に対応しオンライン聴講を実施した。 【実績】傷病学生オンライン聴講実施 7科目(教養3、専門4科目) 精神疾患学生オンライン聴講対応 7科目(教養1、専門6科目)</p>	<p>A</p>	<p>④ ・アンケート調査結果や担当講師と調整のうえ学習効果を考慮し、既存科目の継続的な改善、再編成を行っていく。 次年度に向けて、次の見直しを進める。 【見直し科目】 ・「(必須)作物保護」/「(必須)環境保全と農業」(病害虫防除、IPM、農業関係/獣害対策) (改)「(必須)」/「(必須)環境保全と農業」(環境保全型農業・有機農業、基礎・理論) (改)「(選択)有機農業」(堆肥生産(実習)+視察) ・「(選択)農業機械整備」(農業機械の点検整備) (改)「(選択)農業機械・施設整備」(農機点検整備に加えハウスの点検補修を追加) ・「(必須)農業情勢」(SNS、マーケティング)内容を導入) ・「(必須)現代社会と文化」(「校内意見発表会」、SNSリテラシー)内容を導入) ・「6次産業化」「農業生産工程管理」(GAP(農業生産工程管理)の食品安全とも共通する食品衛生管理・HACCPの基礎を取り入れた内容に強化)</p> <p>⑤オンライン授業の環境整備と実施 ・コロナ禍に関わらず、オンライン聴講やアーカイブ聴講を効果的に実施できるように、毎年度新入生に対し、オンライン授業への参加手順を周知する。</p>	<p>④ ・講師を務めた6次産業化の授業の中で、学生に事業計画を作成してもらっているが、例年に比べその内容が良いものになっていると感じた。定員に対し学生数が少ないときはその内容があまりよくなかったが、入校生数が増えることで周囲との刺激もあつてか、しっかり課題をこなしてくれる学生が多くなっている。(重点目標①意欲ある学生の確保の重要性につながる意見)</p>
<p>GAP実践の定着</p>	<p>⑥GAP認証の維持 現在認証を取得している国際水準GAPについて、認証を維持する。学生に対しては、GAPの基本となる5つの柱(食品安全、環境保全、農作業安全、人権保護、農業経営管理)のうち、特に食品安全、農作業安全の観点から、必要なルールを定めるとともに、教育・実践する機会を設けることで知識の定着を図る。 ・国際水準GAP認証維持(ASIAGAP→JGAP) 野菜2品目(トマト、きゅうり) ・GAP指導員資格(選択科目)の取得 希望学生</p>	<p>⑥GAP認証の維持(ASIA GAP→JGAP) 野菜専攻のトマト・きゅうりについて、JGAP認証維持審査を受審した。食品安全、労働安全に関するリスク評価の結果からルールを定め、実習授業内で周知、指導を行ってきた結果、実際の審査では作業の手順を実際に確認していただき、審査後の講評では「食品安全に留意して作業を行っている様子が確認できた」とコメントをいただいた。「(「是正項目なし」) 本校学生を対象にJGAP指導員資格研修を実施した。 GAPの取組手法に関する情報交換と、学生間交流、職員の指導力向上を目的に他県農業大学校へ学生と職員を派遣した。 【実績】JGAP認証更新審査を受審 (R5年1月20日、品目:トマト、きゅうり) JGAP指導員資格を取得(R4年11月24~25日)(学生10名) アグリカレッジ福島(福島農業短大)への学生・職員派遣 (R4年11月1~2日)(学生4名、職員2名)</p>	<p>⑥GAP認証の維持(ASIA GAP→JGAP) 野菜専攻のトマト・きゅうりについて、JGAP認証維持審査を受審した。食品安全、労働安全に関するリスク評価の結果からルールを定め、実習授業内で周知、指導を行ってきた結果、実際の審査では作業の手順を実際に確認していただき、審査後の講評では「食品安全に留意して作業を行っている様子が確認できた」とコメントをいただいた。「(「是正項目なし」) 本校学生を対象にJGAP指導員資格研修を実施した。 GAPの取組手法に関する情報交換と、学生間交流、職員の指導力向上を目的に他県農業大学校へ学生と職員を派遣した。 【実績】JGAP認証更新審査を受審 (R5年1月20日、品目:トマト、きゅうり) JGAP指導員資格を取得(R4年11月24~25日)(学生10名) アグリカレッジ福島(福島農業短大)への学生・職員派遣 (R4年11月1~2日)(学生4名、職員2名)</p>	<p>A</p>	<p>⑥ ・今回の維持審査では是正項目がなかったものの、毎年新たな学生が入校してくるため、今後も同様の取組を継続する必要がある。また、第三者視点で運営管理状況を見ていただくことは重要であると考えため、国際水準GAP(JGAP)の認証を維持していく。 ・認証の取得は現在野菜専攻のトマト、きゅうりのみだが、他品目、他専攻では認証取得を目標としない「GAPの取組」を推進していく。 ・アグリカレッジ福島との交流は、H29,30に相互訪問し、その後コロナ禍のためオンラインで実施してきたが、ウィズコロナでの活動再開に合せ、今年度は本校が訪問した。参加した学生の意欲を引き出す良い結果を生んでいると考えられることから、引き続き交流を深めていく。</p>	<p>⑥ ※これらの取組に対する異論や改善に向けた指摘はありませんでした。</p>